

# 議会だより

発行・編集  
東成瀬村議会  
議会事務局  
電話 47-2332番  
印刷  
(株)増田印刷所



## 地域活動で

## “冬のよれ”一掃

花開くうらかな季節と同時に、春特有の風が吹きあれ、風塵が舞い上がり、汚れが目立つ季節でもあります。

道路においては、冬のスパイクタイヤにより削り取られたアスファルトの始末も厄介なものです。

先日、香沢においては早朝、部落総出で道路清掃活動に汗を流しておりました。ご苦労さまでした。

さて、三月定例村議会において、村職員に係る四週五休制についての条例を審議し、可決しました。

これは、四週間のうちの土曜日一日について交互に勤務を要しない日を指定することにより、指定された職員については、実質“休日”となることに決まったものです。

時代の流れとはいいながらも、村議会においては、単なる休日とすることなく、この指定日を地域の活動に当てて欲しい旨の意見を述べております。

3月定例会

選挙

ポスター掲示場設置条例  
総額20億9千2百万円

62年度予算など可決



4月21日の告示を控えた村議選の公営ポスター掲示場

一般会計予算は五パーセント増

昭和六十二年度予算などを審議する三月定例会村議会は、三月九日から十三日までの五日間にわたって開かれました。

はじめに村長が、地域の活性化に対処することなどの行政報告を行いました。

一般会計十六億六千六十万円（前年比五パーセント増）をはじめ、五つの特別会計を合せた総額二十億九千二百三十八万二千万の予算や公営の選挙ポスター掲示場の設置条例など十九議案を原案どおり可決、陳情は七件を採択、一件を不採択にしたほか請願二件のうち一件を採択、一件を継続審査としました。

一般質問では、柳邦夫、後藤作の両議員がそれぞれ村政を質しました。（予算関係の内容は村広報四月号に掲載してあります。）

審議可決した

議案と主な内容

職員勤務時間に関する条例の一部改正

四週間に一回の土曜日を職員に指定し、勤務を要しないこととしたもので、いわゆる四週五休制となるものです。

畜産振興資金融資斡旋に関する条例の一部改正

肉用牛の購入と運営資金を必要とする農家に資金の斡旋をはかり、畜産の振興に資する目的で制定されているものですが、今回、貸付融資の拡大を図るた

めに改正されたものです。

保育所入所措置条例

児童福祉法が一部改正されたことに伴って、これまで委任事務であったものが、市町村の団体事務となったため、本条例を定めるもので、入所措置基準については従来と変わりありません。

東成瀬村国民健康保険条例の一部改正

これまで、国民健康保険法によって、医療機関の窓口で一部

負担金を納付しておりますが、この一部負担金の規定を本条例に明文化したものです。また、助産費については、これまでの十万円から十三万円とするもの

東成瀬村道路線の認定について

下田地区に「下田三号線」を新たに認定し、村道として整備するものです。

村教育委員会委員の任命についで



教育委員に  
選任された  
高橋憲蔵氏

空席となっていた委員に、穂川字天江 高橋憲蔵氏（四十四歳）を任命することに同意したものです。

昭和六十一年度一般会計補正予算（第五号）

これまでの歳入歳出予算の総額に三千九百三十四万四千円を補正し、総額十七億三千九百六十七万七千円としたものです。

歳入補正の主なものは、起債事業の額が決定となり、これに

より村債を三千五十万円増額補正、歳出補正については、林業費の事業が確定見込みによる一千百七十二万四千円の減額、財政調整基金に五千四百四十万円を増額したものです。

昭和六十一年度各特別会計補正予算

国保（事業勘定）補正予算（第四号）においては、これまでの歳入歳出から九百九十八万三

千円を減額し、累計二億三千六百二十二万九千円に。

国保（診療所）補正予算（第四号）においては、これまでの歳入歳出から二百十万円を減額し、累計五千八百四十三万三千円に。

簡易水道補正予算においてはこれまでの歳入歳出から百十四万九千円を減額し、累計を五千八百七十二万八千円に。

老人保健会計補正予算におい

昭和六十二年の予算編成については、健全財政を堅持しつつ、将来の村政進展の弾みとなる対策を検討してきたところである。投資的経費の重点配分を心がけ、生活環境の整備、産業の振興、雇用の場の創設、福祉の充実並びに教育の充実などに意を用い、前向きに地域の活性化に対処してまいりたい。



後藤 幸司村長

村長の行政報告（要旨）

地域活性化に対処

▼産業関係では、昭和六十二年から四カ年計画で、柳沢地区の団体営草地開発整備事業を計画しており、九五ヘクタールの造成改良など実施する。また、六十二年度から始まる水田農業

▼本年度の重点事業として、広域圏事業である特別養護老人ホームの設置が決定見込みであり、その負担金を計上している。  
▼建設関係では、村道滝ノ沢平良線が県代行事業に採択されている。

確立対策については、厳しい対応が求められており、これに対する施策を関係者と協議し、進めてまいりたい。また、畜産振興資金の有効活用をしていただくため、条例の改正をお願いしている。

▼観光関係については、須川高原園地整備事業を県単事業として、昭和六十二年度から須川湖周辺をキャンプ場として整備予定の他、飲用水の調査事業を県単事業として要望している。

▼林業関係においては、間伐の促進などを計画している。  
▼物産対策については、東成瀬村物産振興協会を設立し、産業課の商工担当に総合窓口を設置することにしている。

▼教育関係では、東成瀬中学校に村単講師を新たに配置するための予算を計上した他、これまでどおり小学校にも二名の配置を予定している。  
▼特別会計については、国保の医療費の伸びが他団体に比較し少なく良いことであると思っている。

以上、当面考えていることを申しあげ、ご協力、ご理解をお願いいたします。



国民の食料を守り、農業再建に関する意見書の提出について  
請願の審議において意見書を提出することに採択したので本案を議案として上程し、内閣相理大臣、農林水産大臣に意見書として提出することにしたものです。

公職選挙法の規定に基づいた公営のポスター掲示場を本条例の制定により設置できることになりました。

村議会議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例

昭和六十一年度一般会計及び各特別会計予算  
（概要は、村広報4月号に掲載しておりますので省略します。）

# 一般質問の概要

三月定例会での一般質問は、柳邦夫、後藤作の両議員が企業誘致、村の医療行政、売上税、老人福祉などについて村当局の考えを質しました。

## 企業誘致と村の姿勢は

### まず情報収集活動から実施する

#### 柳邦夫議員



問 村の企業（工場）誘致条例の内容は、誘致の奨励や産業の振興に程遠く、見なおす考えはないか。

答 柳 今の条例は、昭和四十八年に制定しており、（奨励金を交付する優遇措置の内容は）常時使用する雇用のうち、村内に住所を有する雇員が二十人以上となっており、村内からの雇員を優先させたいというものです。更に、優遇措置を受ける条件に（新たに工場を設置する場合の条件として投下固定資産が）五百万円以上や（増設の場合のそれが）三百万円以上となっているが、これらの点については少し考えなければならぬ。人員（村内雇員）についても改正はやぶさかでない。

問 村の企業（工場）誘致条例の内容は、誘致の奨励や産業の振興に程遠く、見なおす考えはないか。

答 柳 今の条例は、昭和四十八年に制定しており、（奨励金を交付する優遇措置の内容は）常時使用する雇用のうち、村内に住所を有する雇員が二十人以上となっており、村内からの雇員を優先させたいというものです。更に、優遇措置を受ける条件に（新たに工場を設置する場合の条件として投下固定資産が）五百万円以上や（増設の場合のそれが）三百万円以上となっているが、これらの点については少し考えなければならぬ。人員（村内雇員）についても改正はやぶさかでない。

問 住民の高齢化に伴う予防医療

#### 村の医療行政のあり方は

答 柳 高齢化に伴う予防医療

#### 村の史跡、文化財等の整備、利用、宣伝は

問 歴史の名残りが、今、成瀬川沿いに点在する館跡、城跡、埋藏遺跡などあるが、これらの整備、利用及び宣伝はどう考えているのか。

答 柳 明治二十二年、田子内、岩井川、樺川の三つの村が合併して東成瀬村が誕生している。昭和六十四年には合併から百年を迎えるが、これを記念して村の系図等がある程度、作ってみたい。これまでは、古い家を解体した場合など昔の農具類など収集しているの、保存施設の建設を計画しており、又、御番所跡など刈払いやその土地の借上料など予算措置している。一度に全部を実施するとなればむずかしい面があるので、徐々に実施してまいりたい。

問 無形文化財の伝承など学校の授業の中に取り入れ、教師と生徒が村の歴史を探究し、古代史のロマンを語り合うことによつて、郷土愛、愛郷心に結びつくと思うが。

答 柳 村の教育重点目標として郷土をよく知り、開かれた郷土愛を培うという人間育成に重

#### 議会活動日誌

（一月）

二十九日・雄勝郡議長会（皆瀬村）

（二月）

二十六日・県町村議長会総会（秋田市）

（三月）

二日・昭和六十二年度村

・予算内示会

・全員協議会

六日・議会運営委員会

九日・三月定例会初日

・議事日程の報告

・会期の決定

・議長の諸般の報告

・村長行政報告

・議案の提案理由と説明

十一日・一般質問

・陳情、請願審議

・議案審議

十二日・議案審議

十三日・議案審議、閉会

点をおいている。歴史的にも文化的にも、まず村をよく知り、村への愛着心、自覚と誇りを持つ人間育成ということも考えて努力しているところであり、学校教育ばかりでなく社会教育の面でも取り入れている。

# 売上税の影響は、老人福祉は

## 交付税が減収とならないよう努力

後藤 作 議員



### 売上税とその影響は

問 売上税に対する村長の考え方、この売上税が村にどう影響

大柳小学校五年

(現・大柳小学校六年)

議会事務局へ行ったら、ぼうちよう申込みに名前を書くのでした。先生から教えられて自分の名前を書きました。

議場はすぐ広くて、ぼくたちは後ろのイスにすわりました。しばらくすると、議員さんや役場の人たちがあいさつを入れてきました。ぼくは、初めてなのでどんな会議になるのかなと思いました。

議長さんが初めのあいさつをして、議員さんが村の政治のことについて質問をしました。ぼくにはむずかしくて何のことだ

を及ぼすのか。

村長 結論から申し上げると、反対も賛成も言いかねている状況です。ただ、地方財源の減収にはならないよう国税三税(所得税、法人税、酒税)の三十二パーセント(交付税率)であつても、もし交付税が減るような場合においては、売上税の中から交付税としてまだ、国会で審議中ですがその配分が二十パーセ

高橋 孝 幸

かあまりよくわかりませんでした。村の若い人たちの働く場所のこととか、大昔の石のあの事などについてでした。

だんだん話し合いがはげしくなつてきてとてもすごかったです。議員の人たちもみんないっしょうけんめいに相談して住みよい村をつくっていくのだなと思えました。

学校に帰ってきてから先生が今日の議会見学について説明してくれました。村の政治のことについて少しわかりました。

## 村議会を見学して



ントとなるようですので、その方面を検討したいと思う。

### 活性化の中間報告と 中核農家育成について

問 先に第一法規出版(株)に地域経済活性化の調査研究を委託し、その成果の中間報告書や村の振興計画の中に「耕地の集約化や中核農家を育成」という

語句がでてくるが、これは村の政策として推進しているように受けとめるが、中核農家を育成する過程で、離農した人々の余剰労働力をどのようにするか。

村長 中核農家育成の件については、声を大にして言わなくとも、波としてはそういう流れになつていと思う。余剰労働力については、例えば野菜等集出荷、木工加工や山菜など全ての産物に対して付加価値を高めるために何とかされないかということを考えている。また、この村に労働人口が多くなれば企業を誘致するにもひとつの条件と

大柳小学校六年

(現・東成瀬中学校一年)

わたしは、村議会をぼう聴するのは、初めてです。わたしも児童会で司会をしたりしているので、会議はどういうふうに進めるのかと関心をもっていました。

議場は議長席、議員の席、役場の人たちの席が決まっています。うしろのぼう聴席には村の人たちがいっぱいいました。議長さんが開会をすると、一般質問が始まりました。むかしの話や村おこしの話、

して有利になると思う。

### 老人の活動における 会館の使用料には補助を

問 老人の創作活動や集会時の部落会館等の使用料には補助金を。

村長 老人の活動で公民館などの施設を使用した場合は無料、部落会館の場合は有料となれば不公平はそのとおりだと思つて。今後、その部落によって多少の違いがあると思うので、その実態を調査し、今後の対応をもう一度考えてみたい。

高橋 久美子

老人の健康のことなどいろいろありました。

でもあまりむずかしくてなんだかよくわかりませんでした。話が熱中してくると、言い合ひのような場面も出てきました。少しびっくりしました。みんなの顔もきびしく真剣な様子でした。村の政治をすめていくことで、いろいろな悩みがあるのだということがわかりました。一時間半くらいだまって聞いていたのでとてもつかれました。

# 陳情・請願審査結果

三月定例会村議会で審議された陳情、請願は次のとおりです。

## ◆採択されたもの

国道三四二号線、岩井川宇城下地区の側溝改良に関する陳情

陳情者 岩井川宇城下 備前 広見外十三名

商工会事業への村補助金増額方陳情

陳情者 秋田県商工会連合会 会長 田口鉄蔵

売上税導入に反対する陳情

陳情者 秋田県木材産業売上 税対策協議会・秋田県木材

産業政治連盟会長能登義夫

ゲートボールコート設置に関する陳情

陳情者 東成瀬村ゲートボール協会々々長高橋貞治郎

福祉施設関係事務等の団体委任事務化と保育所入所措置条例の制定に関する陳情

陳情者 全国福祉保育労働組合秋田地方本部 執行委員長 渡部 幸雄

昭和六十二年産畜産、酪農政策及び畜産物政策価格に関する陳情

陳情者 東成瀬村農業協同組

合長理事高橋東美外三名

特別養護老人ホーム建設工事の付帯工事に関する陳情

陳情者 東成瀬村商工会々々長 伊藤誠也外一名

国民の食料を守り、農業再建に関する意見書の提出に係る請願

請願者 湯沢雄勝地方労働組合協議会議長 高橋 芳夫 紹介議員 鈴木 圭作

紹介議員 佐々木勇治

## ◆継続審査となったもの

不公平な税制を正し、売上税の導入を取り止め、所得税の大幅減税を求める請願

請願者 湯沢雄勝地方労働組合協議会議長 高橋 芳夫 紹介議員 鈴木 圭作

紹介議員 佐々木勇治

## ◆不採択となったもの

「防衛秘密に係るスパイ行為等の防止」に関する法律の制定促進に関する意見書の提出を求める陳情

陳情者 スパイ防止法制定促進秋田県民会議 運営委員長 桑原 勝雄

進秋田県民会議

# 村議会から 政府に意見書を提出

第九十一回通常国会で全会一致決定した「食料自給強化に関する決議」をふまえて、米をはじめとする主要食料の安定供給をはかるため、食料の安定供給を維持、価格制度など、農業政策の確立について本議会より政府に対して意見書を提出するものです。

## 国民の食料を守り、農業再建に関する意見書

我が国の食料事情の実態は、穀物自給率三十七パーセントという状況にあります。

このような実態の中で円高、貿易摩擦の解消をはかるため、一層農産物の輸入を押し進めようとする動きが強まり、稲作を中心とする日本農業の破壊・食糧制度の改廃およびコメの輸入自由化が行われようとするなど農業を取り巻く環境は非常に厳しさを増しております。

コメをはじめとする食料

を国内でどのように確保し、農業を育て発展させるかは国民生活の安定にとつては極めて重要な課題です。以上のことから政府においては次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

一、コメの輸入、自由化をおこなわないこと。

二、コメをはじめとする主要食糧の安全、安定供給をはかるため、食糧管理制度の根幹を維持すること。

三、消費者には、家計の安定をはかり、安全で安定した食料の供給をおこなうこと。

四、主要食糧の自給率を高め、農業の生産性向上、備蓄制度の充実、再生産を保障する価格制度などを中心とした食料、農業政策を早急に確立すること。

五、国土、稲作農業を荒廃させる減反政策を見直すこと。

# 村議会議員四氏表彰



村長より副賞を受ける(3月9日)

去る二月二十六日、秋田県町村議会議長会定期総会の席上において、地方自治に貢献した功績が認められ、村議会議員の次の四氏が、自治功労表彰を受けました。今後、益々の御活躍を祈念します。

- 副議長 高橋 東美
- 総務委員長 柳 邦夫
- 教育委員長 後藤 作
- 民生委員長 佐藤 岩雄
- 運営委員長